

令和3年第3回睦沢町議会定例会会議録

令和3年9月10日（金）午前9時開議

出席議員（14名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	久我政史
9番	田邊明佳	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原重光
13番	麻生安夫	14番	今関澄男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
企画財政課長	平山義晴	税務住民課長	田邊浩一
福祉課長	小高俊一	健康保険課長	白井住三子
健康保険課主幹	吉野栄子	産業建設課長	大塚晃司
会計管理者	秦悦子	総務課主査兼 行政管財班長	池澤竜二
企画財政課主査補	内山裕介	教育長	鵜澤智
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹 (指導主事)	岡本哲夫
農業委員会 事務局 会長	大塚晃司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 鈴木 政 信 書 記 麻 生 健 介
書 記 土 田 亨

議 事 日 程 (第 2 号)

- 日程第 1 認定第 1 号 令和 2 年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 令和 2 年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 令和 2 年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 令和 2 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 令和 2 年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 令和 2 年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
 - 6 令和 2 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託)
- 日程第 2 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 3 承認第 1 号 令和 3 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 2 号) の専決処分の承認
について
- 日程第 4 議案第 1 号 睦沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2 号 令和 3 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 6 議案第 3 号 令和 3 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- (承認第 1 号から議案第 3 号、質疑・討論・採決)
- 日程第 7 議案第 4 号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 8 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 発議案第 1 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求め
る意見書の提出について
- (提案説明・採決)

◎開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 大変恐縮ではございますが、令和2年度決算提案理由説明書及び決算関係参考資料の訂正と差し替えをお願いいたしたく、お許しをいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（今関澄男君） ただいま町長から資料の訂正及び差し替えの申出がありました。

差し替え資料の配付をお願いいたします。

（資料配付）

○議長（今関澄男君） 配付漏れはありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） それでは、内容について説明をお願いします。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 大変恐縮でございます。

私からは、令和2年度決算提案理由説明書の訂正について説明させていただき、決算関係参考資料の訂正については、担当課長より説明させていただきます。

提案理由説明書の後期高齢者医療特別会計決算の提案理由説明であります。説明書の18ページの下の5行目から6行目にかけて「令和2年度は、前年度に比べ本町の後期高齢者の1人当たり総医療費は増額となっておりますので」というところの「増額となっております」を「減額となっております」に訂正をお願いいたしたく、よろしくお願ひいたします。

あわせて資料の差し替え、また議事録の訂正もお願ひをいたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） それでは私のほうから、決算関係参考資料のただいま配付をいたしました108ページのほうになります。この棒グラフの上段のグラフの数値のところ

に、全体として記載誤りがございましたので差し替えをさせていただきました。

大変申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 以上のとおり、訂正と差し替えをお願いをいたします。

◎認定第1号の総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（今関澄男君） それでは、日程に入ります。

日程第1、認定第1号 令和2年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから総括質疑を行います。

まず最初に、令和2年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 2点ほどお聞きします。

この非常に財政の厳しい中で、色々やり取りをされて大変だったと思います。そういう中で、基金全体を若干増やしていると。それから逆に債務を減らしたと。大変に歳出の縮減等苦勞されていると思いますが、基本的に町長としては、今後も含めて財政の取扱いというんでしょうか、そういった部分について基本的にどういうことを持って運営していくか、その基本姿勢をちょっとお伺いしたいと思います。

心なしか、このロビーなんか暗い日も多くて電気の節約もしているんだなど、細かいところに気も遣っているんだなどということは感じておりますけれども、大変色々苦勞があると思いますが、基本的な部分をお聞きします。

もう一点、9ページの上のほうに職員の研修がありますね。毎年、色々な研修を、色々な講座を受けていると思いますが、職員研修を選ぶ基準というんですか、どのようなことを基準に研修を選んでいるか。また、職員を派遣しているか。

それから、その研修で受けた内容ですね。自分の課以外の部分というんですか、大事な部分も結構入っていると思うんですね。そういった言わば帰って来てから、受けてから情報をこの町内全体に情報共有しているのかどうか。どのようにやっているのか。その辺のことをちょっとお伺いします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

これからの財政についてであります。まず大きな事業として、中学校、またその次には小学校の学校建設が近いうちに必ず行われることによって、何よりも学校建設基金の上積みをしていきたいと考えております。そのために出来る限りの縮減をし、ただ、今維持している住民サービスの提供が低下しないように、現状維持しながらということで、今年度から枠配分方式の予算配分をさせていただいたところであります。決算等はちょっと若干変わりますが、違うところでありますが、枠配分方式にすることによって、各担当の課で本当に必要な事業と、今まで惰性とは言いませんが、ただ単に継続をしてやっていた事業との洗い出しが出来たやと思われま。

その中で、本当に住民のために必要なものは大きく増してでも継続をし、今までただ単に惰性に近い形になっていた事業に関しては見直しをするというような、本当に精査をした中での事業展開をすることにより、今まで無駄遣いと言われていたところも縮減出来るのかなということで、住民サービスがこれ以上低下しないのを守りつつ、お金をためていき、小学校建設、中学校建設の基金を積み上げていきたいと、そういったことを念頭に、これからも厳しい中でありますが、少しずつ積み上げをしていきたいと思っております。

また、この提案理由説明書の中で申し上げさせてもらいましたが、これから返さなければいけない分も入れての借金が49億円あります。これが新たな事業を起こすことによって、また債務負担行為も増えるであろうと考えられますので、なるべくこの町全体の債務を減らすことも考えながらお金を積んでいきたいと。それにはよく言っているんですけども、お金がかからなくて住民提案サービスが上がるのは、それこそ挨拶であったり、職員の対応であったり、そこら辺で住民の満足度を上げることも考えていきたいというふうに考えております。

全体的に、まだまだ見直しを図るべく事業もあるやに思いますが、枠配分方式によって見直しが出来ているということは、今年この3月、4月から始めている中で実感をしているところでありますので、さらに枠配分の中で精査をしながら、基金については積み上げをしていきたいということでご理解いただきたいと思っております。

また、職員の研修等については担当課のほうからお答えをさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） 池澤行政管財班長。

○行政管財班長（池澤竜二君） お答えさせていただきます。

研修等のことですが、一応、年度当初、各講座について職員のほうには周知をさせていただいております。主には、千葉県自治研修センターのほうで行われるものですが、税関係、給与関係、そのほか業務改善関係ということで、そちらのほうに職員のほうが研修を行っております。

また、長生郡広域市町村圏組合で行われます初級新規採用職員研修、また初級、中級と上級とございますが、そちらのほうにも参加をしている状況であります。

ただしかしながら、昨年度はコロナの関係ではございましたので、各講座のほう中止ということになりましたので、6月議会ですか、その辺についても新規採用職員のほうを、職員については研修をさせているという状態でございます。

また、その研修の内容についてでございますが、受講された方について本人のスキルアップ、もちろんでございますが、その辺の関係の中にもまた皆様に知らせるようちょっと考えさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 財政、確かに出ていくほうをきちっと精査するということで、見直しということで大変いいことだと思いますが、何よりも経営という面で考えれば、やっぱり歳入ですよ。どうやったら増やせるかというこの辺の部分も、これからやっぱり課題になって来るんだと思うんですね。そういった意味で、やはり民間の活力といいますか、そういったものをうまく利用するような形で進めていくのもどうかなと思いますので、ひとつよろしく願います。

それから今の職員研修の件なんです、具体的に職員が講座に参加して受けて来ますね。そういった内容というのは、庁内にはどのような形で共有しているんですかということを知っているんですよ。単に本人が来て、はい帰って来ましたと、単にレポートみたいなを書いて終わりということなのか。あるいはその中でこういうことがあったと、来年はこういうことになりそうだとか、事例としてこういうのがあったとか、そういった町内で共有したほうがいだろうという情報はどういうふうにして公開しているのかということなんです、どうなんでしょう。

○議長（今関澄男君） 池澤行政管財班長。

○行政管財班長（池澤竜二君） 先程お話で、本人の情報のスキルということであるんですけども、ただ報告書に関しては、その関係で長のほうには報告は上がっております。ただ、

その情報の共有といいますか、内容についてということではお知らせはしておりませんので、その辺につきましましては主な内容、研修内容の報告についてお示し出来るように今後していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（今関澄男君） 副町長。

○副町長（高橋正一君） 職員研修について補足をさせていただきます。

職員研修につきましては、その専門分野を現在受けるのが主になっております。初級といひますが新規採用職員につきましては、広域市町村圏組合が実施いたします研修を受けていただきます。それはどちらかといひと、公務員の心構えとか、全般的なものが主になると思ひますが、それ以降、自治専門校で研修をしていただひているものは、その職階に合った、職種に合った、また専門分野的なものを主に研修を受けていただひているような状況でござひまして、それぞれ上に上がっていきますと、過去に自分が受けていますので、その書類を復命を見ますとおおむねは分かつて来るんですが、一部分からない等々のところにつきましましては、普段のコミュニケーションの中で知識を上の人には得るといひような形になっております。

特別なものがあれば当然報告があると思ひますが、一般的な研修はそのような形で現在進めております。

以上でござひます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 先程の民間の活力をといひとて、お話を少しさせていたひきたいと思ひんですが、昨年かゝ色々な企業であつたり、色々な地域活性事業を行う団体等にお声かけをさせていただひて、何とか生産性を上げるべく、民間を引っ張っていきたいといひような動きをしていきます。

実際、今の段階でもこの町に配送センターを置きたいとか、例えばコンテナのホテルを誘致してくれないかとか、そんな話もいただひているんですが、何よりもこの町で民間を引き入れていくに当たって、土地の転用問題が足かせになってしまうところが多々あります。そこら辺は先日、千葉県知事が視察に来たときにも、土地の有効活用を出来るように何とかお力添えをいただひたいといひとて、県のほうにもお願ひをしているところであります。

しかしながら、農地を守っていく上での政策に準じた土地でありますので、そこら辺をどのように展開していくかが、この町の民間を引き入れるためのキーポイントになるんではないかと思ひておりますので、また町の方向性、土地、地域のエリアの都市計画まではいか

ないんですけれども、そういった割り振りが県に要望するにも必要になって来ると思いますので、また議会の皆様方にご相談しながら、そこら辺を進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

久我議員。

○6番（久我真澄君） 6番。提案理由説明書の内容なんですけれども、今回まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは第1期の最終回となるもので、これに対して提案理由説明書のほうをまとめてありますけれども、本年度より第2期の総合戦略が始まっているわけです。その中で、今回完了する第1期の総合戦略の内容等、第2期の総合戦略の内容、つまり第1期で継続するもの、あるいは時代の流れで変化しているものだからということで中止するもの、これらの主要な差異、違う点を説明していただければと思います。

○議長（今関澄男君） 久我議員、ちょっとマイクを真つすぐ。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 今回この決算の提案理由説明でありまして、今始まっている総合戦略の部分との違いに関しては、確かに上がっていないところありますので、もしそこら辺、細かなところの重要政策で違いが出ているところあるようであれば、決算審査特別委員会がもし開かれるような機会、説明をさせていただくような機会があれば、そこら辺で比較をさせていただけたらと思いますので、あくまで決算についての提案理由説明ということで、今までの事業ということでご理解いただけたらと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

久我議員。

○6番（久我真澄君） 決算審査もこれまたひとつよろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 他にありませんか。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 9番。何点か質問させていただきます。

まず第一に、政策分野1の「睦沢で暮らし続けることのできる安定した雇用を創出する」の「次世代につなぐ活力ある農業の再生と活性化」で、ふるさと納税と多面的機能支払交付

金事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業を上げていましたが、どう次世代につながる事が出来たのか、再生と活性化が出来たのか伺いたと思います。

二つ目、政策分野2「陸沢への新しいひとの流れをつくる」の「若い世代が暮らしたい・暮らし続けられる居住環境の創出」で、オンライン医療等の未来型地域サービスの検討や、リビングシフトの検討、移動支援サービスの検討を進めたとありますが、具体的にお願いいたします。

三つ目、子どものことに関して。GIGAスクール構想に基づいて、パソコンと通信ネットワークを整備し、教員と子どもが双方向にコミュニケーションを取り、それぞれの子どもに最適化された学びを提供する環境づくりを行いましたと、最適化されたと書いておられるのですけれども、教育長のお話にあったように、やや問題のある子どもも出ているようなお話で、果たして最適化されて、子どもにとってコロナ禍での教育、陸沢の教育が最適化されたものであったのかどうかお聞きしたいと思います。

最後に、職員に関して。人材育成に重点を置きと、効率的な人事管理と、職員の意識改革を進めて参りますとありますけれども、確か2年度末で、優秀やと思われる職員が何名かお辞めになっていて、以前にもそういったことがあったんですね。優秀だと思われて、目をかけ育て、確か県にも勉強に行っていたような方たちだったと思うんですけれども、そういった方たちが、色んな事情はあるにせよお辞めになって、より処遇のいいところに移ってしまうという、そのことに関して、果たして効率的な人事管理が出来ていたのかどうか、お聞きしたいと思います。

以上4点、よろしくお願いたします。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。最初、政策分野1のほうから。

田中町長。

○町長（田中憲一君） ちょっと順番は前後しますが、職員の件について私のほうからお話をさせていただきたいと思っています。

決して処遇のいいところを選んでということでは理解はしていなくて、結婚をされることによって、その人の第二の人生が違う土地でスタートするということでお伺いをしているところであります。多分議員がおっしゃっている方と僕が今、想像をしている方が同じであればの話ですが。

そこはその本人ともお話をしたんですが、ここで十分、本当に勉強させていただいたと。そして、ここで経験したことを次の新天地で生かしていきたいと、この職場で働いたことに、

誇りを持っている言葉を聞きました。ですので、結婚という環境の変わることがありましたので、それは快く、温かく送り出してあげたということでもあります。

議員おっしゃるとおり、ここで研修をし、手をかけ、手塩にかけて来た職員が何らかの形で違う職場を選んでいかれることは、町にとっても先行投資をした分のマイナス要素になると考えておりますので、そこはしっかり残っていただけるようにこれからも取り組んでいきたいと思いますが、先程言った話のように、その人の人生の新たなスタートであれば、そこは快く送り出してあげたいということもあります。そこら辺は、十分この地に残れるような、また指導をしていくように副長と一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） それではお答えさせていただきます。

国のGIGAスクールに基づく整備により、それぞれの子どもに最適化された学びを提供する環境づくりが出来たかというご質問だったと思いますが、それぞれの子どもに最適された学びを提供するためには、それぞれの家庭の事情に合った通信環境の整備が必要となります。家庭によっては、ご自宅にもう既にWi-Fiが整備されている家庭もございますが、そういったものが整備されていない家庭もございます。そういった方々に対しまして、ポケットWi-Fiという、持ち帰ればWi-Fiの環境がつながる、誰でも同じような状況で授業が受けられるという環境の整備をさせていただいたところです。

現在、教育長の答弁にもございましたが、オンライン授業に向けて小・中学校とも準備を図っておりますので、その授業の中ではそれぞれの子どものスキルに合ったうまい授業が展開出来るように、今後検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 私のほうから農業、多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業の活用について説明をさせていただきます。

町の重要な基幹産業である水稻ですけれども、今年は特に長引くコロナの影響により外食産業の需要が落ち込み、今年度も米価の下落が懸念されております。そのような状況が続けば、農業従事者の心情的にも規模の縮小や農業離れが助長し、農業の担い手もいなくなることが町としても大変危惧しております。

そのような中で、農業環境の保全、守るために多面的機能支払交付金や主要米の需要安定に向けて、環境保全型農業直接支払交付金を活用している現状でございます。

農業経営の向上に向けて町もまい進して参りたいと思いますし、今後も農業者の意欲を向上させる対策を実施していきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（今関澄男君） 平山財政企画課長。

○企画財政課長（平山義晴君） それでは私のほうからは、政策分野2の「睦沢への新しいひとの流れをつくる」というようなことに基づいた、オンライン診療等の未来型の、未来の暮らしむつざわサポート事業について説明をさせていただきたいと思っております。

この未来の暮らしむつざわサポート事業につきましては、魅力的な未来の暮らし、そして新しいライフスタイルに対応した睦沢の新たなまちづくりに向けた方向性を定めるということとを目的といたしまして、具体的にはIT、それからIoTを活用した未来型サービスというようなことで教育分野、それから医療分野、またサテライトオフィス、そして交通分野の実現に向けた検討ということ取り組ませていただきました。

まず教育分野につきましては、先程教育課長のほうからもございましたが、GIGAスクール等の実施に基づいてパソコン、ICTに子どもたちに触れていただいて、新たにそういう機会を創出していくということに取り組むということございました。また、実際の授業における具体的なICT活用方策の検討ということにも取り組ませていただきました。

また、オンライン診療でございますけれども、本町でございます睦沢診療所の鹿間先生ともお話をさせていただいた中で、現在では直近の導入については非常に厳しい部分があるというようなことございましたけれども、その理由の一つとして現在の診療報酬制度で、オンライン診療ですと診療報酬が低いというようなことが現在の課題であるということございましたけれども、今後は国の規制緩和等の動向を踏まえて、前向きに検討していただけるというようなことございました。

また、睦沢リビングシフトということで、サテライトオフィスの今後の可能性でございますが、ご存じのようにコロナ禍において自分の自宅、それからワークスペースの確保というようなことで、コロナ禍で身近になって参りましたけれども、なかなか通信環境等の問題もございまして、出来るところと出来ないところの差があるというようなことございます。

今後の課題といたしましては、まちづくりの課題解決に積極的な地元プレーヤーの発掘、それから意見交換の場を通したリビングシフトにつながる事業、アイデアの創出等々に取り組んで参りたいというふうに思います。

それから移動支援サービスの検討でございますが、現在の本町における公共交通については、非常に将来的に不安が残るような現状でございます。これにつきましては、公共交通機関との連携を図って、町として今後出来得る方向性、そういうものについて、さらに連携を図って取り組んで参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。

まず、政策分野1で重要な基幹産業とのお話でしたが、その割には、あまりぱっとしないのかなど。役場は他を向いているのかなという気になってしまうようなこの提案理由説明書なのですが、実際、この文章の中でも、リピーターの方々とのつながりに重点を置き、町のPRを実施いたしました。町のPRということで、どこを向いていращやるのかなど。本当に農業をどうしていこうかという何かの考えがあって、この令和2年度、事業をしていたのかなという気にさせられてしまいます。

この下の多面的機能も環境保全型も、以前からやっているものですよね。それ以外のもの、予算の段階でそれほどなかったのは、それはそうなんですけれども、それにしても基幹産業である、重要であると言うなら、何かしら工夫をしてこの予算の中に見られない、予算のわからないことでもやっていただけたならまだよかったのかなと思うんですけれども、そういったことでもない。町は本当にこの農業に関して次世代につなぐ気があるのかどうか、再生と活性化をしたかったのか、町長のお口からお聞きしたいと思います。

あと、2番目のリビングシフトやオンライン医療、移動支援サービスですね。検討はしてみたけれども、どれも難しいという課題が残る問題であるとお話で、課題が見つかったのはいいのかもしれませんが、検討しているだけで終わってしまったということでしょうか。それで「本町での魅力的な未来の暮らし、新しいライフスタイル」を実現出来たのかどうか。お聞きしたいと思います。

そして教育ですけれども、学びに関して努力して来たというお話でございますが、コロナが始まって保護者の皆様方も教育に不安があると、そういったお話をずっと聞いて来ました。その中で、ここでそういった不安をカバーする努力はして来たのかどうか、どういった取組をして来たのかどうかとお聞かせください。

職員に関しては、私が知っているだけでそういった、私が知っているのはその結婚ではなかったんですけれども、2年度の話はそれは結婚でしたけれども。ただちょっと疑問にも残

るようなものでしたけれども、以前にもスキルアップをして資格を取って、別のところに行ってしまうという事例があったんですね。今後ともそういったことが起こり得ますよね、もうこういう不透明な時代ですから。努力はしていられるということなので、職員に関しては結構でございます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 農業について私のほうからということでもありますので、少しお答えをさせていただきたいと思います。

確かにこの町の主たる産業、農業を今、認定農業者、法人化をされている方、営農組合がしっかりと守っていただいているのは十分承知をしているところであります。そしてその環境が、その事業者負担をかけていることも承知をされていて、どうやって伸ばしていくんだというようなところだと思いますが、今、遊休農地の利活用であったり、また、兼業農家がなくなって来たから農地が荒れて来たんだとか、そういった話が国のほうから聞こえて来て、兼業農家に対しての取組であったり、また、新規就農をされる農業事業者をどうやって呼び込むかということ、この決算の中ではないんですが、今年度、色々事業者と当たり、補助金を何とか申請を出来るような動きをしているところであります。

しかしながら、なかなか国のほうとの折衝もうまくいかず、足踏みをしているのは現状のところではありますが、いま一度、農業だけではなくて、副業として農業をされる方をしっかり創出していかなければ、この地の農地は荒れ果ててしまうのだらうなというところにたどり着いていますので、またご意見をいただきながら、そこは兼業農家の進め方等していきたいと思いますので、よろしく願います。

次世代につなぐというところは、農業に従事する方をどうやって増やしていくかというところを、今しっかりと取り組んでいるところでありますので、またご教示いただきますようよろしく願います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 検討だけで終わってしまったのかということですが、先程申しあげましたように、これいづれも町だけで解決出来る問題ではございませんで、オンライン診療につきましても、診療所との継続的な取組に向けて行っていきたいと。

また、公共交通につきましても、小湊鉄道との継続的な協議を行いまして、高齢者社会の対応につなげていきたいというふうに思っております。

先程申し上げましたように、すぐ形になるというものではないかもしれませんが、次の社会の第一歩というようなところで、ご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 教育関係。宮崎課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 保護者に対しての、コロナの不安解消につながる取組やという質問だったと思いますが、まず第一に安全の徹底ということで、感染対策をしっかりと学校のほうでは図らせていただきました。また、保護者のほうに不安の解消につながったかどうかと言われるとどうか分からないんですが、その感染対策を図りながら、保護者面談というのをいつもより時間をかけてやらせていただいたと聞いております。そういった中で、保護者が日頃思っている不安の部分というはある程度、解消の方向につながっているのかなと思われまます。

また、そういったのが功を奏したというわけではないんですが、授業実数、やらなければいけない授業数も、去年はしっかりと確保出来たというような状況でございます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 他の方もおっしゃっていることですが、予算がないと。それは分かるんですよ。ただ予算がなくても、やれることは知恵を絞ってやれると思うんですね。この決算提案理由説明書を見て思うのは、そういった気概が見られないと。町にはこれからも厳しい時代が続きます。それはもう分かり切っていることです。でもそこを工夫して、どうにかやっていこうという、そういった気持ちでもってやっていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 答弁しますか。

田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

文章の中に気概が見えないということで、予算審査の中ではしっかりと気概の見える文章になるように、言葉も見直して作り込みたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） 他に質問ありませんか。

酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 4番。教育委員会教育長はじめ、所管の3名の方おいでになっていきますので、ちょっとお伺いします。

よく言われる子どもたちの身につけてほしい能力ということで、知・徳・体ということが

言われて、学校教育目標にもそれぞれの分野の目標値を掲げて指導に当たっていると思います。

先程からこの決算書を見ても、GIGAスクール、IC化、ICTの活用、そしてコミュニティへの充実、発展と、知のほうの取組、よく分かって、よく聞こえて来ました。

徳に関しては、昨年度3年にわたる中学校の道徳教育への研究、またその取りまとめということで、それも先日、睦沢教育の中から知ることが出来ましたし、子どもたちの様子を見ても色々課題はありますけれども、よく街角で会うと挨拶もしっかり出来るような、年配者への心遣いも見られるような行動も見えて参りました。

その中で、体力面に関して今回ご質問させていただきます。特に感じるのは、去年は実施されておりましたけれども、今年、水泳指導完全に切られて、子どもたちの水泳学習が全く出来なかったと。

去年は見ていますと学校のプールを使用しないで、運動公園のプールにバスで送迎して実施していたと。時数確保、先程おっしゃられましたけれども、どうしても遠距離になりますので、時間は2時間単位必要として、実際に水泳指導当たる時間は1時間を切るのではないかなど。そのカウントの仕方ですけれども、授業を潰すわけですので、2時間で。1単位で体育の時間をカウントするのか、2の単位です。そうすると2であれば、年間の体育の実施実数、水泳の実施実数は満たされるかもしれませんが、バスの移動は特に水泳指導とは絡みませんので、そこを1とすると、多分年間を通しての水泳指導は去年も不足しているのではないかなというように思います。

私もこの夏、プールに十数回行きました。今年、小学校では水泳を行わなかったということで、小学生の水泳している子どもを見ますと町外の子、そして学童クラブの子、それから水泳教室に参加している数十名の子どもたちが指導者の下、低学年、高学年に分かれて指導を受けておりました。様子を見てみると、最初面かぶりも出来なかった子どもたちが、クロールのようなスタイルで泳ぐことが出来るし、丸々1時間半位、一気に指導されている方々も大変だったとは思いますが、それぞれの子どもたちの特徴を捉えて指導に当たっておりました。

隣のほうの4コースはオープンにされていて、遊泳する方、それから歩行の練習をするコースと分かれておりましたけれども、私も孫を連れて行ってその2コースのうちの1コース、遊泳コースを使いましたけれども、十数日行った中で、実際にそこを使っている方は2、3人しかいない。水泳教室や学童に指定されたところには、30人位狭い中で練習していると。

見ていると、睦沢の子どもたちのような様子の子が来ているわけでもないし、保護者も見られませんでした……

○議長（今関澄男君） 発言中申し訳ありません、酒井議員。

発言中申し訳ありません。総括質疑なんで、詳細については決算特別委員会が開かれますから、詳細についての質問はそちらのほうでお願いしたい。総括的なことで質問をお願いしたいというふうに。

○4番（酒井康雄君） はい。じゃ、体力の面でまとめます。

というように、コロナの原因もあるかと思うんですけども、全く対策を取らないで打ち切ってしまったと。学年を少し分けて、指導するというのも出来たんじゃないかなと。

その辺、教育委員会と学校とどう調整したのかお伺いしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 教育長。

○教育長（鵜澤 智君） 体力面についての中で、昨年度の水泳。昨年、今年ですかね。水泳のことだと思います。

水泳に関しましては、どうするかというのは学校の校長のほうも大変悩んだようで、相談も受けました。最終的にはやっぱりコロナということで、小学生がああプールの中に入って、実際に水の中に入ってプールの中でやりますと、とにかく子どもたち声がすごいんです。普通の活動では黙っていられても、プールに入ることによってどうしてもはしゃぐというか、なりますので、かなりそういう意味では感染の心配が物すごく高いと。感染をしなくても誰か1人でももしも陽性者が出た場合には、全部というか濃厚接触者が非常に多くなってしまいますので、そうすると、他の教科も授業が全て学校のほうが止まってしまいますよね。そういうことのリスクを鑑みて、学校で大勢での水泳については今回やらなかったと。

夏休みの話が出ていましたけれども、夏休みについては学校全部が止まるということではないので、それは個人個人の責任において、水泳の体験をしたのかなというふうに思います。

ですので、学校のほうではこの水泳に関しては、コロナ対策というか、それで他へのリスクを考えてやらないという決断をしたというところで、ご了解いただければなというふうに思います。

なお体力的な面については、水泳はやりませんでしたけど、その分を他の教科をやったわけではなくて、体育のほかの運動をやって体力的には落ちないように、各学校それぞれ小学校のほうで、各学年で検討しながらやっていただいたというようなところでございます。

ご理解いただければと思います。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

他に質疑ありませんか。

中村義徳議員。

○10番（中村義徳君） 10番。9ページの上段のほうに、人材育成に重点を置き、各種研修等を実施して職員のさらなる向上を図りましたとありますけれども、町長1年弱が経過しまして、議会議員当時の目線で見えていた職員と、今この町長になって1年弱で研修を受けてさらなる能力の向上を図りましたとありますけれども、見た目どのように感じているか、お聞き出来ればと思います。よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 私、議員時代に役場の職員は守られているなどずっと思っていました。民間では、言葉が適切か、職員を切ることが出来ない。職員は、公務員はしっかり守られているがゆえに、その甘さが職務態度に出てしまう職員もいるのかなど思っていました。

実際、昨年からここに入っておりますが、私は感心をしたところが多々あります。それは、今回お世話になってから対応が、コロナの対応が中心になって動いて来たわけですが、本当に町民の、住民の安心・安全を確保するために健康保険課が中心になることが多かったわけですが、本当に献身的に住民のことを考えて取り組んでいる職員の姿がよく見えております。

しかしながら、職員の中にも熱がある者と冷ややかな者という思っておりますので、それが町全体、職員全体で物事に対応出来るように、職員の意識がもうちょっと平準化するようにするべきであろうというふうに感じたのが実感であります。

町の住民のために、本当にコロナの件でしっかりと取り組んで、夜も遅くまで、今の現状を打破するためにどうしたらいいんだという取組を目の当たりにして、やっぱり役場というのは町の住民のためになる場所なんだというのは実感したところでありますので、その職員の意識がもうちょっと高いところで平準化になるようにしていけるのが職員教育、また職員の研修に何かひもづけられたらいいのかなど思っているところであります。

ちょっとお答えになるかどうか分からないですけども、実感したことをお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村議員。

○10番（中村義徳君） 能力の向上はもちろんですけれども、やっぱり住民に対しての対応

だと思うんですよ。

私、大多喜町役場に固定資産税を払いに行くんですけども、まず入って行って目線が合った人がどの課でも構わない、まずカウンターに出て来ますね。そして、何の用件ですかと聞いてくれると。睦沢町は大変忙しいらしくて、じろっと見てもそのまま何も対応しないで下を向いてしまうということで、これは町長より副長の教育だと思いますので、副長も毎日正面玄関から入って、左に入って行ってみてどんな対応を取るかよく見て、徹底的な教育をお願いしたいと思いますけれども。

確かに本当に目線が合わなければいいんですよ。そのままで仕事していてもいいんですけども、じろっと見てそのまままた戻ってしまうというようなことではじゃなく、誰が来ても出て行って、どんな用件ですかと聞いてやるのがやっぱり一番親切で。大多喜町役場へ行って、本当にそれは感心しました。

それと先程町長がお答えしました職員の件、私も同じ人だと思うんですけども、私も電話をいただいて退職するというようなことでしたけれども、結婚ではなくて他の問題だったなら、なぜもっと皆で対応してあげられなかったのかなと残念で思いますけれども、今後またそういう問題が起きたら、皆でひとつ対応してやって優秀な職員が残っていただけるようにしていただければと思いますので、お願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） まず挨拶については昨年私がお世話になってから、本当に挨拶をすることによって嫌な顔する人はいないから、それが住民サービスにつながるんだということはずっと言い続けて来ました。最初のうちは確かに褒めの言葉を、住民から変わったねといただくことがあったと思います。

しかしながら、最近コロナになって積極的にこう住民にいくというのが、何かコロナの接触とリンクをしちゃっている職員も中にはいるやに思います。住民の方もあまりこうカウンターに来られたときに、近づいて来ないでみたいな、そういった雰囲気を感じ取られる、町に来るお客さんもいらっしゃいますので、そこはしっかりと挨拶と接触は違うので、頭を下げるだけでも違いますし、もう一度そこは引き締めて統一をさせていただきたいと思っております。

また職員の件については、ちょっと私がお世話になる前のこともあったと思いますが、こちら辺は悩みを打ち明けられる環境づくりはしっかり副長のほうから指示も出していると思いますので、この後副長から答弁させますが、一応その対応はしっかりしていきたいと思

ますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 高橋副町長。

○副町長（高橋正一君） 大変ありがたい言葉をいただいたんですけども、まず職員の住民の挨拶につきましては、今町長がお話ししたとおりでございますので、今後とも言葉はちょっと悪いんですけども、目を光らせていきながら対応していきたいというふうに思います。

それと、職員の退職の件につきましては、やはりそれぞれの職員の心の中まで見ていってあげられないというのが、今まで振り返ってみて感じるところでございますので、その心のケアももちろんそうなんですけど、そういったところに優しく接するというか、その人の身になって、今後どうしていってあげたらいいのかなというところも考えながら、今後人事管理に努めて参りたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 7番。4ページの後段、5ページの上段頃に、町の地域資源を有効活用し、関係人口の拡大、移住・定住を促進を図るために様々な取組がなされたということですが、これはもう数年来わたってやっていることなんですけど、果たしてその効果はあったでしょうか。その検証はなされたでしょうか。これ一つですね。

あと、プロモーションの一環として交通問題を応援したと、支援したということですが、この交通問題、具体的にはくらしの足むつぎわ、このボランティア団体が行っている事業の対象となる利用者、色々法的な制限があってもなかなか対象になる人が難しいということが聞かれていますけど、果たして陸沢町にこの乗れる人、対象となる人というのは、何人位いるのかお分かりになっていきますでしょうか。お分かりになっていなければ、次の決算委員会で結構ですのでお聞きしたいと思います。

そういったところで、プロモーションというのはなかなか目に見えないとよく言われますけど、ここに関係人口の拡大、そして定住の促進を図るためとありますので、ある程度そろそろ効果があってもいいのかなという気がいたしますけど、それぞれ様々な事業を行って思いますが、それに対する効果、成果の検証は私はなされるべきであると思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 町に点在する地域資源を有機的に結びつけ、要は町の財産を有効活用しようよという部分ではありますが、昨年私が町長としてお世話になって、まず1番最初に道の駅のスタッフ、そしてパークむつぎわのスタッフと面会をした中で、昨日の丸山議員の一般質問の中でもちょっと話をさせていただきましたが、関係人口、交流人口を増やすその根底には、睦沢の町民が本当にここに住んでいてよかったという満足度が上がらなければ、その交流人口、関係人口の政策は成功しないものと思っております。

なので、もっともっと道の駅が、あそこに出荷をしている農家の皆さんが使いやすい道の駅でなければならないだろうということを提案をさせていただきました。そうしましたところ、運営側も確かにそうですということで、町民の日をつくろうとか、出荷した協議会の意見を真しに聞き入れてくれて、売場の改善をしていただいたりとかいうことで、目に見えないところでその町の財産であります道の駅であったりとか、パークむつぎわであったりとか、町側の、住民側の意見を聞き入れるようになって、今改善をしているところであります。

また、パークむつぎわについては議会のほうからも、もうちょっと環境の美化ということで議員総意で意見書をもらったところでありますが、そこら辺についても強く話をしているところであります。

何よりもまずは、目に見えないところでもうちょっと住民が、町民が利用しやすいというところで、今改革、要は改善をしていますので、それが形になるのは本当にこの先、睦沢町の道の駅が評価される時、そしてそのときには交流人口、関係人口、また定住につながるという結果が見えて来るのではないかなと思っておりますので、そこについてはソフト部分でしっかりと有機的に結びつけ、発信する施設であるというふうに捉えて動いておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、くらしの足等については担当課のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 初めに、ふるさと応援隊の関係でございますけれども、町内外に睦沢町の魅力を発信をしていただきたいということで、ふるさと応援隊にお願いをして参ったわけでございますけれども、これまでの取組の一例としましては、むつぎわまちログというような形のイベントやらチラシの作り方のワークショップ、そういうような形で開催をしていただきました。

また、PRツールといたしましては「むつぎわマップ」の制作、それから「むつぎわに来

てね」というホームページ、フェイスブックの運営等をお願いをして参りました。

また、町内で活動する団体に対するサポートということで、地域活動団体に対して活動内容やイベント等取材していただきまして、それを発信をしていただいたと。

また移住、定住に関わる相談やサポートといたしましては「むつざわで暮らそ！」というような形のホームページの中の運営やら移住者の座談会、交流会、相談会、そういうものを企画、それから開催をしていただきまして、座談会につきましては20人の参加、また相談会については34組のご参加をいただいたようなところでございます。

また、くらしの足関係につきましては、町民の方14名で構成をされております。昨年の11月2日から本格運行を開始したわけでございますけれども、令和2年度中の利用の実績につきましては、これは延べ人数になりますけれども、96人という形になっております。くらしの足への支援といたしましては、住民主体の交通サービスへの活動支援、利用者が安心してサービスの提供を受けられる環境の整備、またスタッフの方たちの運転講習等に係る経費、そういうものについて支援をさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 私が伺いたかったのは、関係人口の拡大、移住、定住の促進を図るために行われたとありますが、これに効果が目に見えたのがあったのかということ伺ったわけでありまして、一生懸命なさっていることは、内容は分かっておりますのでよろしいんですけども、その効果の検証をなされたかということなんです。これは去年だけの問題じゃないんですよね。決算は去年のものだと思うんですが、継続して行われていたことなんです。

それと、くらしの足についての利用者の数じゃなくて、この結構な調査費を計上されています。その中でこの町に、法的に利用出来る対象の人は何人いるのでしょうかということをお聞きしたんです。それは多分、調査されていないと思います。ですから、それは後で結構ですからその調査した結果、何人対象の人がいるかということになると、果たしてこれが本当に町を活性化、多くの人のためになるものかどうかというのが、どうかなということが分かって来るはずですよ。それは今答えなくて結構ですから。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

それでは回答等は、後ほどまたお願いしたいというふうに思います。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。質疑にある方はどうぞ。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 9番。すみませんが質問させていただきます。

入院外来の件数は減少しているものの、1人当たりの給付費も高い傾向があるということで、高度な医療や投薬を必要とする疾患が増えていると推測されるとありますが、人間ドックの助成が11.18%と、特定健康診査が43.6%、短期人間ドックも減ということで、これについて因果関係はあるかないのかお答えいただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） まず入院外来の関係ですけれども、外来の件数は減っております。そういうところでは、後期高齢もそうなんですけれども、やはりコロナ禍の影響があったのかなと、多少なりともあったのかなということは感じております。

ただ、やはり入院のところでは、件数は若干入院も減っているんですが、費用のほうは上がっているというところで、やはり医療の疾病に対する内容、高度な医療とか投薬とか、そういうところが入院のところでは大きく増えているのかなというふうに感じております。

そして人間ドックにおきましても、件数は減ったというところではコロナの影響もあったのかなというふうに捉えております。実際に今現在、ある医療機関においてはコロナによって人間ドックを休止している医療機関もありますので、令和2年度について、やはりそういうところで控えられた方が多いのかなというふうに感じております。

あとは健診の関係ですね。特定健診につきましても率のほうは、受診率のほうも下がりましたし、ここにつきましては特定健診の受診率、このところ下がって来ておりましたので、本来ですと令和2年度、AIによる勧奨も含めて積極的な受診勧奨をしたかったところではあるんですけれども、やはりコロナ禍において安全に健診を行うということのほうに優先されるべきと捉えましたので、積極的な受診勧奨をしなかったところもあり、おいでになる方も結果としては少ないという状況でございました。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 聞き方が悪かったですね。人間ドックなり健康診査なり、そういった

ものが減ったことによって、見逃した悪い病気とかが出て来てしまって、給付が高くなってしまったのかどうかと。そうでなければそうでないという、それを聞いたかったんですよ。だから受けなかったことによって、そういったものになってしまったのか、そういった因果関係はありますかという、そういう質問でございます。よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

白井課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 同じ2年度の中ですので、人間ドックを控えたとか、受診控えがあったのがその入院とかの費用に上がったかというのは、すぐそこで答えが見えるものではないのかなというふうに感じております。2年度中に色々控えたことが、その先の、あるいは3年度、4年度、将来のところでお医者さんに本当は行けばよかったのに、人間ドック受けていればよかったのにそこで見逃したがゆえに、翌年度また体調の変化があったとか重くなったということはもしかしたらあるのかもしれないんですけども、今すぐその因果関係はちょっとお答えするのは難しいのかなというふうに考えます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑にある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和2年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 介護保険の第2号被保険者が2年度から減りました。多分これ、人口の関係でこれから減っていくと思うんですけども、割合がですね。そうすると、傾向として介護認定者も多分少なくなるでしょうし、あるいは認知症関係のケア、この辺の仕事も減

って来るんじゃないかと思うんですが、その辺の傾向。

それから、この2年度は認知症の關係のサービスの費用が大分、包括的支援事業、減っていますけれども、この辺の要因は何でしょうか。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） ご質問にありました包括的支援事業の経費が減っているということですが、4月、5月でございますけれども、緊急事態宣言が発令されておりました、その時期に関しては各種介護予防事業等を中止させていただいたことから、費用のほうが減っております。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

吉野主幹。

○健康保険課主幹（吉野栄子君） それでは最初の2号被保険者のほうの減ということですが、確かに人口の減によりまして2号の40歳から64歳までの方の人口は減っております。ただその認定者数につきましては、65歳以上の方が増えている関係で、今後これから先の話とすると減っては来るとは思いますけれども、今現在は減るというような現象ではないと思われま。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和2年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありません。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で認定第1号 令和2年度睦沢町各会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました認定第1号の審議は、昨日決定のとおり、決算審査特別委員会を設置し、これを審査を付託し、閉会中の継続審査といたします。

それではここで暫時休憩に入ります。

10時30分再開でお願い申し上げます。

(午前10時15分)

○議長（今関澄男君） それでは時間になりましたので、休憩前に続きまして会議を開きます。

(午前10時30分)

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（今関澄男君） 日程第2、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の構成については、議会運営委員会で決定のとおり議員全員で構成する決算審査特別委員会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は、議員全員による委員会構成とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に第1回決算審査特別委員会をこの場において開催しますので、ご協力をお願いいたします。

職員に、特別委員会の次第を配付させます。

(午前10時33分)

(休憩中決算審査特別委員会開催)

○議長（今関澄男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時58分）

○議長（今関澄男君） 第1回の決算審査特別委員会が休憩中に開催され、委員長並びに副委員長が決定いたしました。

委員長に8番、久我政史議員、副委員長に9番、田邊明佳議員、6番、久我真澄議員、11番、中村 勇議員がそれぞれ選任されましたので報告いたします。

その前に、ただいま検討いたしました審査要綱の配付をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、審査要綱の配付が終わりましたので、決算審査特別委員会の開催に当たりましては、議事、運営等については、議員各位並びに執行部の皆さん方に特段のご協力をいただきますよう、私からもお願いを申し上げます。

以上で報告を終わります。

酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 今配付の書面の裏の方の6番、期日は確認しましたがけれども、これでもよろしいですか。

○議長（今関澄男君） 6番、現地調査。

どこですか。期日7日になっている。

7日は経済、厚生文教常任委員会。初日に厚生文教常任委員会所管の事業の審査が終わります。その段階で、この現地調査をどこにするか方向を出すということでもよろしいんじゃないでしょうか。8日の終わりにするとその場でバタバタしちゃいますから、事前に現地調査を行うということに解釈したいと思っておりますけれども。

事務局から何かありますか。よろしいですか。

それでは、そういうことをご承知おき願いたいと思います。

ここで、岡田代表監査委員さんにつきましては、昨日からご苦労さまでした。ここで退席されますので、よろしくお願い申し上げます。どうもご苦労さまでした。

会議を続けます。

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第3、承認第1号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第4、議案第1号 睦沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） なし。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 陸沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 日程第5、議案第2号 令和3年度陸沢町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

3番、小川議員。

○3番(小川清隆君) 質問させていただきます。

業務委託料、これは13ページですけれども、この中に定年延長に伴う新制度支援業務委託料、また業務委託料、デジタル社会の形成に係るための例規集、例規等の作成業務委託、そして公共施設等総合管理計画改定業務委託、これについての詳細を教えてください。

○議長(今関澄男君) 池澤班長。

○行政管財班長(池澤竜二君) それではお答えさせていただきます。

令和3年6月11日地方公務員法の一部改正が公布されまして、令和5年4月1日から施行されるものです。

先程の定年延長の支援業務ということでございますが、まず一つ目が定年の引上げです。令和5年度から2年ごとに1歳ずつ上がります。また、役職定年制の導入といたしまして、60歳を基準として設けます。また60歳以上の給与については7割水準の設定、定年前の再任用短時間勤務制の導入。また対象者への情報提供、意思確認の制度の新設によるものです。これに伴う総務省からの通知により、条例や規則の改正、人事評価の見直し、システム改修等が発生するものでございます。また、施行が令和5年度からということでございますので、例規、条例、こちらの改正につきましては、来年の9月の議会の方で上程をさせていただく予定になっております。

また、最終的な指針につきましては来年の春頃ということで国の方から通達を受けてございますので、短期間での調査、検討、協議となりますので、こちらについては計上させてい

ただきました。

また、デジタル社会の形成を図るための例規整備等にございますけれども、こちらについても情報公開、個人情報保護の事務でございます。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が、同じく令和3年5月19日に公布されました。地方公共団体に関する記述の規定については、同じく令和5年4月に施行を予定しております。内容につきましては、個人情報の取扱いの全国共通のルール化、また定義の一元化、法の定義で一元化し、条例で独自の定義を置くことにございます。また、個人情報ファイル簿の作成の公表、また匿名加工情報の提供制度の導入、地方公共団体の独自保護措置を盛り込んでございます。

現行の個人情報保護条例と、185条ある新個人情報保護法との内容的差分を比較しまして現状を把握することが必要にございます。新たな条例で規定される事項につくものございますので、自治体ごとでの検討が必要となります。また、個人情報保護条例を廃止しまして、または全面改正することになり、他の例規への影響が膨大にございます。約50から80ほどございます。そのためにも、個人情報ファイル簿の作成、情報セキュリティポリシーの改訂、また安全管理規定の改訂、個人情報取扱いマニュアルの見直し、新制度の手引きや作成などございますので、こちらについても同じく計上させていただいてございます。

また、公共施設等総合管理計画業務委託料にございますが、こちらにつきましては国のインフラ長寿命化計画が令和2年度中に見直されまして、令和3年度中に各自治体において総合管理計画の見直しをということで、通知が令和3年1月26日に総務省からございました。

見直しに当たってですが、計画書への記載が必要な事項として現状や課題に関する基本の認識、施設の耐用年数経過等に単純に更新した場合の見込み、また長寿化対策の反映した場合、対策の効果額、また公共施設等の点検、診断、維持管理、更新、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合、廃止に係る方針等にも含めるものございます。

こちらの対象の施設は、公共施設個別管理計画20施設、町の公営住宅と長寿命化計画61施設、町立学校個別施設計画の3施設に掲載されて、計84施設の内容について改正を行うものございます。

内容については以上にございます。それで計上させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（今関澄男君） 小川議員。

○3番（小川清隆君） 3番。分かりました。

それで、定年延長に伴う新制度ということで令和5年から新制度になるということですが

れども、今回のこの補正というのでやる必要があったのかどうか、来年度であれば来年度の当初予算でよかったのではないかと思うんですけれども、それについて伺います。

○議長（今関澄男君） 池澤班長。

○行政管財班長（池澤竜二君） こちらにつきましては、先程調査、まず条例とか規則等の事前の整備が必要になってございます。

また、その関係でございまして、今年度については吸い上げやどれほどの影響がされるかについての調査、来年度につきましては、9月に上程させていただきます議案の作成などを盛り込んでいるために、今回継続費というほうで組みまして、来年度のものについては継続費で組んだということになります。

今年度につきましては、その整備に関するものについてのみを補正で計上させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

6番、久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） 6番。まず2点ほどお伺いします。

今、小川議員が言われた委託料の話の中で、財産管理費の中で業務委託料公共施設総合管理計画の改訂に伴う委託料、そしてその下段の方、8ページの下段の方にまたもう一点委託料ということで、業務委託料、小・中学校コンクリート調査業務委託、これがありますけれども……

○議長（今関澄男君） 久我議員、マイクを。マイクが入りませんので。

○6番（久我真澄君） 総合管理計画の中に小学校のコンクリート調査の結果は含まれるのでしょうか。

○議長（今関澄男君） 平山課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 小・中学校の校舎コンクリート調査業務委託につきましては、全員協議会の折に説明させていただきましたように、学校施設、特に躯体の劣化度合いを確認することによって学校施設建設までの期間算定の資料にしたいということから行うものでございまして、議員お尋ねの公共施設等総合管理計画改定業務委託料の内容とは別物ということになっておりますので、よろしく願いします。

○議長（今関澄男君） 久我議員。

○6番（久我真澄君） ただいま質問した内容でちょっと分かりにくかったと思いますけれど

も、このコンクリート調査業務委託の結果、これはもう劣化しているよとか、早期に直さなくちゃいけないよとか、そういう結果をもって、その結果が総合管理計画の委託料の中に反映されるのかということです。間に合うのかということです。

○議長（今関澄男君） 平山課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 先程申し上げましたように、直接の関係というのが別の調査でございますので、ございません。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 久我議員。

○6番（久我真澄君） それでは、関係ないというか、結果が間に合うのかどうかということだったのですが、関係ないということであれば、あともう一点ですね、18ページ農地費のところですね、18ページの一番最下段。ここに多面的機能支払交付金ということで、減額、これは国県支出金が1,391万2,000円の減額、それに伴って一般財源の方も463万8,000円の減額になっています。これは、一般財源の方が減額になる理由というのは、連動して減額にしたということでしょうか。それとも、町のほうではもうこれは費用をかける必要はないということ減額したものでしょうか。どちらでしょうか。

○議長（今関澄男君） 大塚課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

多面的機能支払交付金の減額については、国の交付決定に基づき減額しております。

一般財源につきましては、25%が一般財源でございますので、それに合わせて25%分を減額させていただきました。

以上です。

○議長（今関澄男君） 他に質疑。田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 9番。7款の土木費で住宅助成費、当初予算の見込みより多くなった要因を教えてください。

○議長（今関澄男君） よろしいですか、大塚課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） お答えさせていただきます。

住宅リフォーム補助、そして住宅取得補助で件数が多くなったんですけれども、増えた理由といたしましては、まず、住宅リフォーム補助の方では、平成30年度より補助金の代理受任制度を設けました。それにより、町が建設業者に補助金を直接払うことで申請者は補助金を差し引いた金額を業者に払えばよくなり、金額を申請者が負担することが、必要がなくな

りました。

そして、もう一つの理由といたしましては、昨年度、令和2年度よりこれまで1住宅1回の申請としておりましたが、それを変更して補助金の上限50万円までを達するまでは何度も申請することが出来るように改正しました。このため、少額のリフォームでも申請する人が増えたことにより、補助件数が増えた要因ではないかと思われまます。

次に、住宅取得補助のほうなんですけれども、これについては申請のあった人に直接伺ったところ、近隣、長南町、いすみ市とかでも検討しておりましたが、補助金の金額が本町についてはそちらより多かったということで、移り住んでいただいた理由となっております。また、道の駅の建設等で町の勢いが感じられた、また子育てに充実しており環境もよかった等の意見もありました。

住宅取得補助が増えた理由は、一概にこれとは断定出来ませんが、町の実施している定住施策が浸透してきた効果ではないかと思われまます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 定住政策が実を結んできたということで、大変結構なお話だと思います。予算のない中ですが、これをもっと進めていくべきではないかと思うんですけれども。ここの、申請された分で、この補正でいったん終わりにするのか、それともまだ続けていくのか、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 住宅リフォーム補助については、いったんここで、年内は締切りをさせていただきます。先程課長が話した増額になった理由のプラスアルファで、私も周りの人から聞いたところによると、今回去年からコロナ禍で家にいることが多く、家をしっかり見る時間帯があったので、このリフォーム補助を出したという方々もいらっしゃいます。

今回、数多くの、一応全部を受け入れるだけの、申請に対して100%、現段階で申請を受けた人に対しては補助をすることが出来る段取りとなりましたので、この令和3年度内ではいったんここでこのリフォーム補助については止まって、来年のまた見通しを立てていきたいというふうに思いますので、今現在では、今のリフォーム補助で年度内は終わりということで考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

11番、中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 11番。いや、さっきから挙げているんだけど、指名してくれなかったの。

先に質問されちゃったんですけども、内容が違いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

企画費の中で、先般、全協で町長から説明がありました。小・中学校のコンクリートの件、内容が違いますので質問させていただきましたが、これは非常に安く出来るなという気持ちがありました。その中で、150万円という数字が出ておりますけれども、安いんですが、これが入札にするのか、あるいは随契にするのか、そこらへんが教えていただければと思ひます。

○議長（今関澄男君） 平山課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 指名による競争入札ということで考えております。

以上です。

〔「結構です」の声あり〕

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他に、丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 5番。先程の7款、土木費の住宅取得補助の方なんですけど、この中には、あるいはその上のリフォームもそうですね、空き家バンク関係というのはどのくらい入っているのか。それから、住宅取得の320万円ですが、大体多い方はもっと、相当もらっていると思うのですが、これは何件で、幾らの案件なのか、その辺をちょっとお聞かせください。

もう一つ、6款の商工費の観光地域づくりの21万円の予算の内容ですね。どのような内容の事業なのか。

以上2点です。

○議長（今関澄男君） 大塚課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） お答えさせていただきます。

まず初めに、住宅補助の中に空き家バンクは含まれているかということなんですけれども、こちらは持家が対象ですので空き家バンクは含まれておりません。

そして、申請の件数でございますが。まず住宅取得補助については、今現在来ている件数が14件来ております。そして住宅リフォーム補助、これはもう受付を終了して確定なんです

が、35件の申請となっております。

そして、観光地域づくり育成支援事業の内容なんですけれども、こちらについては、むつざわ里山ふれあい体験推進協議会により、瑞沢地区を中心に観光素材の掘り起こしやブラッシュアップを進めているもので、具体的な内容としては佐貫のヤギ牧場を核としてヤギフェスの開催やパッションフルーツ、田んぼのオーナー制度などを行っているもので、人と消費を呼び込み地域経済の活性化に結びつけるような事業内容となっております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 住宅関係が活性化しているということで、素晴らしいことだと思います。

体験型のこのヤギ関係、今コロナということもあって、割とイベントが自粛されているんですが、これはかなり具体的に決まっている事業なんですか。体験型の、この商工費のですね。

○議長（今関澄男君） 大塚課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） こちらも県の補助金を使って活用している事業でございますが、県には事業計画のほうは出させてもらっております。

ただ実際やる、やらないの判断はまだついていないような状況でございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

他に。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 今の観光費の件ですが、この補助金の対象が、今の質問に関連しますけれども、この補助金の対象者は、町の人、住民票のある方なんでしょうか。それとも、ただ事業に対する補助でしょうか。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

大塚課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 補助金の対象者でございますが、むつざわ里山ふれあい体験推進協議会ということで、個人ではなくて協議会の方に補助しております。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） その協議会の代表者なり中心になってやっている方というのは住民票

のある方でしょうか。その辺が、私はそういう補助金を充てるとか、そういう差し上げる人というのはやっぱり住民票のある町民が主体となる事業であることが望ましいと私は思いますが、いかがでしょう。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 補助金を対象にする事業所または住民。ここは町内に事業所をしっかりと構えていただいている方も町の発展に寄与される方だというふうに判断いたしますので、全てが住民票が町内になれば補助対象にしていけないということではないように私は考えていきますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 他にありませんか。

2番、島貫議員。

○2番（島貫 孝君） 2番。21ページ、教育費の一番下のところで、業務委託料、G I G Aスクールサポーター業務委託料。これ予算でもともと入っていたと思うんですけども、何かまた違う事業が始まるのでしょうか。

もう一点、23ページ。こども園の人件費のところ、正職の方、一般職の方、会計年度の方、出たり入ったりしているんで増減あると思うんですが、昨日ちらっと上がったんですが、こども園のスタッフ、募集は常にしているということですが、町のホームページ、職員採用のところ、そのこども園の求人というのは載ってなかったと思います。その辺確認をお願いします。

○議長（今関澄男君） G I G Aスクールの関係。

宮崎課長。

○教育課長（宮崎則彰君） まず、12節の委託料についてお話しさせていただきたいと思います。

こちらなんです、令和3年6月16日に公立学校情報機器整備補助金、G I G Aスクールサポーター設置支援事業というのを申請をしておりました。申請をしておったところ、その同6月16日付で交付決定をいただきました。交付決定をいただいたことから、今回それに見合う補正をさせていただいたものになります。

すみません、こども園の保育士の募集に関して、町のホームページに載っていないというご質問だったと思いますが、こちらについてはすみません、載らせるような方向で努力をさせていただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） はい、よろしいですね。

他にありませんか。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第6、議案第3号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ありません。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第7、議案第4号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第4号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて提案理由を申し上げます。

現在教育委員であります藤原雪枝氏は、平成29年10月1日から就任されており、令和3年9月30日をもって任期満了となります。

藤原雪枝氏は、教育委員の保護者代表として第2期睦沢町教育振興基本計画から小中一貫教育推進に向け地域の実情、子どもたちの学びや育ち方の課題を把握し、保護者と地域住民との話し合いなど理解を深めながら、その温厚な人柄と熱意ある行動を通して町、教育行政の推進にお力を発揮していただいているところであります。

つきましては、引き続き教育委員としてご尽力いただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続きを省略し、直ちに採決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意をすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第4号は同意することに決定いたしました。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長(今関澄男君) 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由を申し上げます。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております伊原信子氏が、令和3年12月31日で任期満了となりますことから、後任として久我信子氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

久我信子氏は睦沢町上市場1432番地にお住まいで、昭和30年11月7日生まれの現在65歳であります。昭和53年4月より千葉県公立学校の教諭として睦沢町、茂原市、長生村、一宮町、白子町にて勤務され、平成28年3月に茂原市立鶴枝小学校をもって退職されるまでの間、教育一筋にご尽力されました。

さらに、平成6年からは茂原市青少年補導員として地域の小学生、中学生、高校生、またその保護者のためのパトロール活動や相談活動を重ねるなど、児童や保護者、また地域住民との触れ合いを大切にしており、人格、識見高く、広く社会の実情に通じており、人権擁護について深く理解のある方であります。

つきましては、人権擁護委員の候補者として推薦し、議会の意見を求めるものでございま

す。

よろしく、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続きを省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案による者を適当と認めることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、諮問第1号は原案による者を適当と認めることに決定しました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第9、発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

それでは、提出者の説明を求めます。

田邊明佳議員。

○9番（田邊明佳君） それでは、発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について説明いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いております。この中で、地方財政は来年度においても巨額の資金不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくため

には地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていくことが不可欠であると
考えます。よって、厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書を国会、関
係行政庁に提出するものです。

以上、議員各位の格別なるご理解を賜りますようお願いを申し上げ、提出者の説明とさせ
ていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦勞さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ありません。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
の提出については、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

本日議決されました意見書について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、
その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理は議長に委任されることに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（今関澄男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第3回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時49分)